

知名町農業委員会第8回定例総会議事録

1. 開催日時 平成29年11月24日（金） 午後2時30分～4時40分
2. 開催場所 役場会議室
3. 出席委員

1	平井 久元	11	川内 清弘
2	田尻 博樹	12	
3		13	元榮 章裕
5	永吉 雄子	14	幸山 利忠
6	川畑 伸之	15	林 茂
7	福田 則明	16	芦村 利広
8	池沢 清良	17	
9	市來 真吾	18	中瀬 秀治
10	榮 米子	計	14名

4. 欠席委員

東 正亮 先間 秀明 三原 利昭

5. 事務局職員

事務局長 元榮恵美子 係長 中野吉裕 主査 田中雅俊

6. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第30号 農業振興地域農用地区域除外について
- 議案第31号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 議案第32号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について
- 議案第33号 非農地証明の審議について
- 報告第12号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- 報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

付 議 事 項

事務局長	ただいまから平成29年度第8回知名町農業委員会定例総会を始めます。本日は、欠席委員は3番東委員、12番先間委員、17番三原委員です。 それでは、会長から会務報告をお願いします。
会 長	前回総会から昨日までの会務報告をいたします。
議 長	11月 4日 糖業振興会 11月22日 JA知名事業運営検討会 以上です。
	これより議題事項に入ります。日程第1の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、9番市來委員、10番榮委員を指名します。なお、本日の会議書記は、事務局職員の中野氏、田中氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。
	それでは、日程第2の議題事項に入ります。
事務局	議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。 それでは、農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。本日は売買4件、贈与2件となっております。
	1番1号正名ウロク畑〇〇 5,378㎡外1筆計2筆の7,775㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価は〇〇円です。
	2番1号余多尾窪〇〇 678㎡を含む計4筆の989㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価〇〇円です。
	3番1号黒貫大堂〇〇1,094㎡を含む計16筆24,575㎡贈与です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

4番1号田皆名無留畑〇〇5,063㎡を含む計2筆の9,810㎡贈与です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価無償。

5番1号田皆波正名〇〇286㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価〇〇円。

6番1号田皆埜勢〇〇1,608㎡を含む計3筆5,451㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価〇〇円です。

議長
7番委員

事務局の説明が終わりました、地区担当委員から補足説明をお願いします。

はい、1番について説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビを専門に作っています。機械類はすべて揃っています。また、譲渡人は高齢で息子がいますが、腰痛もちのため重労働ができないために売買することになりました。農地の効率的利用を行い地域農業を阻害するおそれはありません。ご審議よろしくをお願いします。

13番委員

2番説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人はニンニクとサトウキビをつくっています。機械類はすべて揃っています。対価が安いと確認したところ、登記料金について支払いをするとのことでした。

18番委員

17番委員が欠席ですので、私が3番を説明します。譲渡人と譲渡人は親子です。経営は同じです。機械類は全て揃っています。2号と10号の畑はバレイショが5号の畑はサトイモが植えてありました。その他の畑については、サトウキビを植えてあります。

8番委員

4番について説明します。譲渡人と譲受人は親子です。同一世帯です。機械類はすべて揃っています。譲受人は、土日を利用してサトウキビを作っています。この畑はサトウキビの株出しでした。5番について説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人はこの畑の奥に購入予定の畑があり、この畑を使わないと入っていけないため今回購入することになりました。サトウキビを作っています。機械類はすべて揃っています。

9番委員

6番について説明します。譲渡人と譲受人は、知人です。譲受人はサトウキビ、バレイショを作っています。機械類はすべて揃っています。

議長

事務局、担当地区委員からの補足説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声)

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございました。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定します。続きまして、議案第30号 農業振興地域内農用地区域除外についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局

はい、説明します。

申請人の住所及び氏名

事業計画者 知名町黒貫 株式会社〇〇 譲渡人 知名町芦清良 〇〇さん

土地の表示 1 知名町大字黒貫〇〇 1,632㎡

2 知名町大字黒貫〇〇 365㎡ 計2筆1,997㎡

事業計画 駐車場兼コンテナ置場 1,997㎡

資金調達計画

(必要経費)

土地取得費 〇〇円

造成費 〇〇円

(資金調達)

自己資金 〇〇円

右上の航空写真に赤枠で示した部分が申請地です。黄色で示した部分が農用地の外周部です。県の同意条件をみたしています。青枠は、農業委員会の総会で審議を終わった農地です。一番上の青枠は8月総会で審議が終わった農地で現在手続き中です。左下の配置図をご覧ください。この申請は追加申請のため、始末書が出ています。以上です。

議長

地区担当委員の補足説明をお願いします。

16番委員

説明します。この売買は以前から相談を受けていたそうですが、なかなか申請までいたりませんでした。あとは、始末書に記載の通りです。

議長

事務局・担当地区委員の説明が終わりました、何か質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して、許可決定いたします。

それでは、議案第31号農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題にします。事務局説明をお願いします。

事務局

はい、説明します。今月は1件の申請が上がっています。

転用事業者 住所 知名町上平川〇〇

氏名 〇〇さん

土地の表示 上平川小俣袋〇〇 畑 1,221㎡

事業計画 農作物集出荷用倉庫 1棟 300㎡

コンテナ置場(5基) 146.57m² 計 446.57m²
 資金調達計画 (必要経費) 建築費 ○○円 (資金調達計画) 親族からの借入れ ○○円

こちらは、用途変更ずみです。右上に航空写真右下に配置図左下に現況図を載せてあります

ご確認ください。以上です。

議長
14番委員

事務局からの説明が終わりました、地区担当委員補足説明をお願いします。

はい、この申請は9月総会ででたものです。その時も説明したのですが、申請人はキビ、バレイショを作っています。機械類は全て揃っています。ここに倉庫等建てることにより、農作業の効率化をはかることができると思います。ご審議よろしくをお願いします。

議長

事務局・担当地区委員の説明がおわりました、何か質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

つきまして、議案第32号知名町地区農用地利用集積計画(案)についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第32号について説明します。公告予定月日は11月27日です。賃貸借3件、使用貸借2件、所有権移転1件となっておりますが、2号については、借受人が昨日死亡いたしました関係上本日の申請は取り下げ、息子がいますので、後日確認の上再提出いたします。

1番1号 正名上里○○5, 368m²基盤整備未実施貸人正名○○さん借人正名○○さん賃貸借10a○○円。

3番1号 竿津上里○○4, 030m²基盤整備未実施を含む計4筆の11, 234m²貸人竿津○○さん竿津○○さん、使用貸借。

4番1号 竿津登々美川○○2, 011m²基盤整備済みを含む計2筆の2, 191m²貸人鹿児島県始良市○○さん、借人赤嶺○○ 賃貸借 10a○○円。

5番1号 上平川傳畑○○857m²基盤整備未実施を含む計6筆の10, 947m²貸人上平川○○さん借人上平川○○さん、使用貸借。

所有権の移転 1番1号住吉下田○○1, 483m²所有権移転をするもの兵庫県加古川市○○さん所有権移転を受ける者公益財団法人鹿児島県地域振興公社 買受予定者は住吉○○さんです。

議長

地区担当委員補足説明をお願いします。

7番委員

1番について、説明します。貸人と借り人は知人です。作物はサトウキビを作っています。機械類はすべて揃っています。

11番委員

先問委員が欠席ですので、調査書を預かっていますので3番4番について説明します。3番貸人と借り人は親子です、借り人は認定農業者でサトウキビ、バレイショを作っています、機械類は全て揃っています。4番貸人と借り人は知人です。借り人は認定農業者で、さとうきび専作農家です。機械類はすべて揃っています。

14番委員

5番について、説明します。貸人と借り人は親子です。借り人はサトウキビ、バレイショを作っています。機械類は全て揃っています。認定農業者です。

6番委員

それでは、所有権移転について説明します。売買価格についてですがこの農地は海の近くで潮が上がるため、このような価格になっています。ユリを作っています。

議長

事務局と担当地区委員からの説明が終わりました。何か聞きたいことはありませんか。

(なしの声)

よろしいですか。

(はいの声)

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、許可決定いたします。それでは、農地中間管理事業の農地利用配分計画について、策定協議会で承認されました案件を一括審議します。ご質問等ありませんか。

(なしの声)

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。次に議案第33号 非農地証明の審議についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局

申請人の住所 知名町知名○○番地

氏名 ○○さん

土地の表示 知名字シャ田水○○ 929m²

申述書については、記載のとおりです。

議長

事務局の説明が終わりました。地区委員説明をお願いします。

2番委員

1の畑については、以前は本人が家庭菜園的に野菜を植えていたんですが、高齢になりできなくなり雑草が生い茂って、土もあまりなく、周囲には住宅が建っています、農地としての利用はできない

1 6 番委員	ろ思われます。
2 番委員	1 番 2 番となっていますが 1 筆で間違いはないですか。
議 長	はい、1 筆に間違いはないのですが、2 m ほどの段差があります。 他に質問はありませんか。 (なしの声)
	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
事務局	はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、許可決定いたします。次に報告第 1 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による届け出について、事務局報告をお願いします。
	今月は、5 件の申し出がありました。3 件が基盤強化法、2 件が農地法となっております。
議 長	1 番屋者長当〇〇 3, 6 7 3 m ² 合意解約 中間管理事業への載せ替えです。 2 番屋者高アタ子〇〇 5 4 5 m ² を含む計 7 筆 1 4, 8 7 1 m ² 農地中間管理事業へ載せ替えです。 3 番正名ウロク畑〇〇 5, 3 7 8 m ² を含む計 2 筆 7, 7 7 5 m ² 他者へ売買の為です。 4 番田皆前原〇〇 1 1 0 m ² を含む計 2 筆 3, 8 3 4 m ² 農地中間管理事業へ載せ替えです。 5 番正名稚牧〇〇 2, 0 6 0 m ² を含む計 1 1 筆 2 5, 2 7 6 m ² 農地中間管理事業へ載せ替えです。 何か質問はございませんか。 (なしの声)
事務局	次に報告第 1 3 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届け出について、事務局報告をお願いします。
議 長	報告します。今月は 2 件の届け出がありました。 1 番 1 号 知名花竹呂〇〇 2, 2 3 8 m ² 相続です。あっせん希望なし。 2 番 1 号 知名半埜原〇〇 1, 4 4 0 m ² を含む計 2 筆 4, 2 6 4 m ² 相続です。あっせん希望なし。 事務局からの報告が終わりました。なにかございませんか。 (なしの声)
事務局	それでは、本日の議題事項はすべて終了しました。その他で何かございませんでしょうか。 (なしの声) 事務局から、その他についてお願いします。
議 長	忘年会・新年会について 農業委員会たよりについて 次回定例総会 1 2 月 2 1 日 これをもちまして、1 1 月定例総会を終わります、ご苦労様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名押印する。

平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日

議 長 平井 久元

署名委員 市來 真吾

署名委員 榮 米子